

<名古屋地区> NOMA 行政管理講座のご案内 [2019年6月26日(水)~27日(木)開催]

<市民・住民からの不当な目的による情報公開請求へ対応する>

判例・事例から学ぶ

情報公開請求権における濫用請求への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、住民意識の高まりや制度の認識が広まったこともあり、住民からの開示請求の件数も増加しております。そのことに伴って担当職員の業務量も増加しておりますが、行政機関としてのアカウンタビリティを果たすためには、適切な対応を行うことにも十分な留意が必要です。一方で、大量請求等濫用的な情報公開請求も増加しており、職員として対応に苦慮することも多くなっております。

本講座では、情報公開制度の趣旨と実務上知っておくべき基礎知識を踏まえて、多くの自治体で問題となっている濫用的請求への対応について事例、判例を踏まえて解説を行う標記講座を開催します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

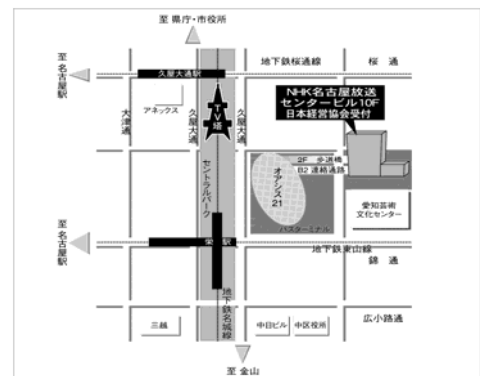
日時:2019年6月26日(水)13:00~17:00
 27日(木)10:00~16:00

会場:NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講師:名古屋学院大学 法学部 教授
 (元)四日市市 会計管理者 松村 享 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
 【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
 ※ホテルの宿泊料・割引等は事前フロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

その他:参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ:一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ http://noma-chubu.jp/

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします。

1 情報公開制度の基礎

- (1) 情報公開制度の歴史
- (2) 情報公開制度と知る権利

2 情報公開請求に関する手続

- (1) 原則公開
- (2) 公開手続

3 行政情報の非公開

- (1) 非公開事由の範囲と法的性格
- (2) 非公開事由の具体的内容

講師著書**自治体職員のための情報公開事務ハンドブック**

[第一法規]

を呈し、メインテキストとして使用します。

※情報公開制度の全体像を理解できる好著として
評判です※**4 救済制度**

- (1) 不服申立て
- (2) 行政事件訴訟

5 公開決定と自治体等の責任

- (1) 自治体が負う損賠賠償責任
- (2) 情報公開と職員の責任(守秘義務との関係)

6 濫用的な公開請求への対応

- (1) 濫用的請求の問題性
- (2) 濫用的請求の類型
 - ① 大量請求
 - ② 文書の特定
 - ③ 権利濫用
- (3) 濫用的請求に対する判例及び答申の状況
- (4) 濫用的請求に対する条例等による対応

7 情報公開に臨む職員の姿勢**<講師紹介> 名古屋学院大学 法学部 教授 松村 享 氏**

1984年同志社大学法学部法律学科卒業後、三重県四日市市入庁。総務部行政法務係長、総務部次長兼総務課長、総務部理事、会計管理者を経て、2018年4月から現職。

同志社大学法科大学院講師、日本公法学会会員、日本地方自治学会会員。

著書に『地方公務員のための法律入門』（ナカニシヤ出版）、『憲法の視点から見る条例立案の教科書』（第一法規）、『自治体職員のための契約事務ハンドブック』（第一法規）『自治体職員のための図解でわかる外部委託・民営化事務ハンドブック』（第一法規）など。

日本経営協会・中部本部(竹本) 行 (この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

2019/6.26-27

60012755 「情報公開請求における濫用請求への対応実務」講座・参加申込書 年 月 日

ふりがな 団体名		TEL Fax	() ()	— —	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 所属・役職名
所在地	〒				
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験	年 月	氏名 印
通信欄					<ご記入(レ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前

※ご請求書の宛名についてお知らせください【 団体名と同じ・ 異なる(宛名))】

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□にチェックしてください。

※太枠内にご記入ください。3名様以上でお申込の場合は、複写してご利用ください。